

林務部コンプライアンス推進行動計画の取組状況

「平成28年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」 重点取組事項の進捗状況

I 職員の資質向上とコンプライアンス意識の改革	
今回の事案の反省を踏まえた林務部の仕事改革の推進	<p>○</p> <p>各職員、各係、現地機関、各課室で課題の洗い出し、林務部でとりまとめ課題を分析、整理、取組方針を決定</p> <p>8/26 推進本部 9/15 改革推進委員会</p> <p>10~11月集中取組期間</p> <p>11/7,9 重点課題WS 課題の整理、リスク評価</p> <p>2/10 2/14 推進改革本部 推進改革委員会 改善策検討</p>
テレビ会議システムの活用などにより本庁・現地間の打ち合わせの機会を増加	<p>○</p> <p>4/8 大北 4/8 大北 5/17 エグゼクティブ 6/17 総務担当係長 7/11 課所長会議 8/4 総務担当係長会議</p> <p>10/14 10/25 課所長しごと会議 改革担当打合せ</p> <p>1/5 1/27-2/8 課所長 林務部幹部 現地訪問 意見交換</p>
II 組織として不祥事を防止するための仕組みづくり	
係内の業務を点検しあい課題の洗い出しを行う係会を、各職場の実態に応じ開催	<p>○</p> <p>各職場で実態に応じ開催</p>
II 二度と不祥事が“起きない”事務事業の仕組みの構築	
3 県民起点で現場実態を踏まえた計画づくりと予算執行	
森林づくりアクションプランのH28以降の目標の設定	<p>△</p> <p>＜実績と課題の把握＞ ・前期（H23～H27の実績・課題等の把握） ・実行可能な間伐面積のシミュレーションの手法の検討</p> <p>＜シミュレーション・ヒアリング等の実施＞ ・地方事務所ごとの間伐実行可能面積のシミュレーションの実施 ・松くい虫被害などの地域の実情の把握 ・地方事務所とのヒアリング</p> <p>＜後期実行計画の検討・目標の設定＞ ・主伐・再造林や素材生産量などの実行計画の検討 ・後期実行計画について、地方事務所に意見照会 ・意見照会に基づき各課室で</p> <p>今後の里山整備の手法等の検討(森林税)</p> <p>県民会議</p> <p>県民会議</p> <p>次期長野県中期総合5か年計画の検討</p>
4 造林補助事業での不適正申請を許さない仕組みの構築	
県の実施要領を見直し、明確化した補助金申請書や作成・提出を義務化したチェックリストの林業事業者への周知・定着	<p>○</p> <p>5/9 実施要領の改正</p> <p>改正要領の周知期間（県下5ブロックでの説明会を実施）</p> <p>8/20 改正要領の適用</p> <p>改正要領での事業実施</p> <p>2/15 造林WG実施 要領改正の検討</p>
年間の申請回数を5回（最終回12月）の変更	<p>○</p> <p>5/9 実施要領の改正</p> <p>改正要領の周知期間（県下5ブロックでの説明会を実施）</p> <p>8/20 改正要領の適用</p> <p>10/20 第4回申請期限</p> <p>12/20 第5回申請期限</p> <p>2/15 造林WG実施 要領改正の検討</p> <p>1/31 申請期限の延長</p>

「平成28年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」 重点取組事項の進捗状況

5 不適正受給が判明した事業における再発防止						
地域で進める里山集約化事業実施の適正化	○	● 4/28 担当者 会議	←	事業執行チェック表を活用した事業実施	● 11月 進捗 報告	→ ● 3月 進捗 報告
森林整備地域活動支援事業（交付金）の適正な事業実施の徹底	○		←	● 9月 確認		→ ● 3月 確認
林内路網関係補助事業の事業実施の適正化	○				←	→ 市町村道等との重複に関する事前確認を実施 事業計画書の提出時に最終確認
Ⅲ 二度と不祥事を“起こさせない”ための森林組合の指導監督						
6 森林組合の内部管理体制整備の促進						
ガイドラインを活用した組合の役職員の自己点検の実施とガイドラインの内容改善	○		←	自己点検の実施	←	常例検査等における自己点検の実施状況の確認指導
					←	地方事務所 と課題共有
					←	課題整理 指導方法検討
見直し後の体制による常例検査の実施	○	● 4/11～15 国主催検査 職員基礎研 修に参加	←	● 6/8 森林 組合 等検 査員 研修 会	←	7月～12月 常例検査実施
				←	● 8/8～10 県森連主催森 林組合初任者 研修に参加	←
					←	地方事 務所と 課題共 有
					←	1/30 森林組 合等検 査員 研修会
					←	課題整理 改善策検討

県職員の意識改革や組織風土の改善等への取組

- コンプライアンスに関する職場内研修の実施や業務目標の設定等により、意識改革の取組を実施
- テレビ会議での打ち合わせ機会の増加や全ての現地機関を林務部幹部が訪問し、職員と意見交換
- H29.4からは、造林補助に関し推進担当と検査担当の係を区分

① 県職員の意識改革

- ・コンプライアンスに関する職場内研修の実施やコンプライアンスの視点での業務目標の設定等により、意識改革の取組を実施
- ・「前例踏襲ではなく、より適切な事務執行を心がけるようになった」などの意見

【課題】

- 一連の意識改革に向けた取組に対する「慣れ」等が生じる可能性
- 不適正受給事案を背景に職員のモチベーションの低下

② 林務部の組織風土改革

- ・テレビ会議システムの活用等により打ち合わせ機会の増加や全ての現地機関を林務部幹部が訪問し、職員と意見交換
- ・地方事務所林務課に林業職以外の配置拡大に取り組むとともに、H29.4からは、造林補助に関し推進担当と検査担当の係を区分
- ・「コミュニケーションの機会が増加」や「林務課以外の目を意識」など意見

【課題】

- 業務に追われ、上司が進捗状況が把握できていない
- 対外的な情報発信意識が低い



再発防止の取り組みをブログで
情報発信 (H28.12) 諏訪



コンプライアンスに関する職場研修 (H28.8) 本庁



林務部幹部が現地機関訪問
(H29.2) 林業総合センター

「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組

- 職員の気持ちの萎縮等が懸念される中で、職員が地道に「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の推薦
- 全所属から18の取組が推薦され、2月10日の林務部課所長会議において、取組を紹介
- 担当職員に対しては、所属を通じて、林務部長の「サンクスカード」を交付

推薦事例(一部)

○ 上伊那地方事務所林務課

新任職員ほか林産係

- ・ H28. 4の異動で同課林産係の女性事務職として造林補助を担当
- ・ 当初は技術的な観点で不安
- ・ 業務を進める中での反省点を踏まえ、制度の趣旨や留意事項等をまとめた独自の「事業申請マニュアル」を作成
- ・ 事務職の新たな視点で疑問点を抽出、改善



決裁時に法令根拠等を確認、指導 上伊那

○ 北信地方事務所林務課

- ・ H28. 6頃からツキノワグマの出没が増加
- ・ 市町村の職員の異動等もあり、捕獲申請時の状況把握がまちまち
- ・ 北信版「ツキノワグマ出没時対応マニュアル」の作成
- ・ 合わせて被害状況を分かりやすくするため、チェックリストを作成
- ・ 市町村職員が捕獲申請を行う際の判断が容易になったとの評価

項目	内容	備考
1. 出没日時	捕獲の機会を確保して記録	捕獲日時
2. 捕獲場所	(1) 捕獲の報告日時 月 日 (2) 捕獲状況の把握 ①捕獲日時 月 日 ②捕獲場所	捕獲状況
3. 捕獲者の状況	(1) 捕獲者の状況 農作物 ○農作物 →人畜() →公共施設() →主要交通機関() ○捕獲者の状況 (2) その他(ツマの状況等を記載)	捕獲者の状況
4. 対応レベル	(1) 対応レベル レベル1 ・ レベル2 ・ レベル3 ・ レベル4 ・ 緊急 (2) その具体的な理由	捕獲レベル
5. 危険回避の対応	(1) 住民等への注意喚起 (2) バイオーム等 (3) 周辺環境の整備 (4) 侵入防止(罫敷等)対策	危険回避の対応
6. 捕獲の必要性	(1) 必要性(理由を記載) (2) 捕獲方法 (3) 捕獲の区域 (4) 捕獲の期間 (5) 捕獲の経緯	捕獲の必要性
7. 捕獲結果	捕獲結果(捕獲の有無、捕獲した個体の性別・年齢・体長・体高・体重・体色等を記載)	捕獲結果

ツキノワグマ
チェックシート
北信

サンクスカード

○○地方事務所林務課 ○○ ○○ 様

○○地域における○○○の取り組みは、平成28年に「頑張った」「きらりと光る」取り組みとして評価され、林務行政の発展に貢献するものであります

これはひとえに貴殿のたゆまぬ努力の賜であり、他の模範とするところであります

その功績を称えると共に今後のさらなる活躍を期待します

平成29年2月10日

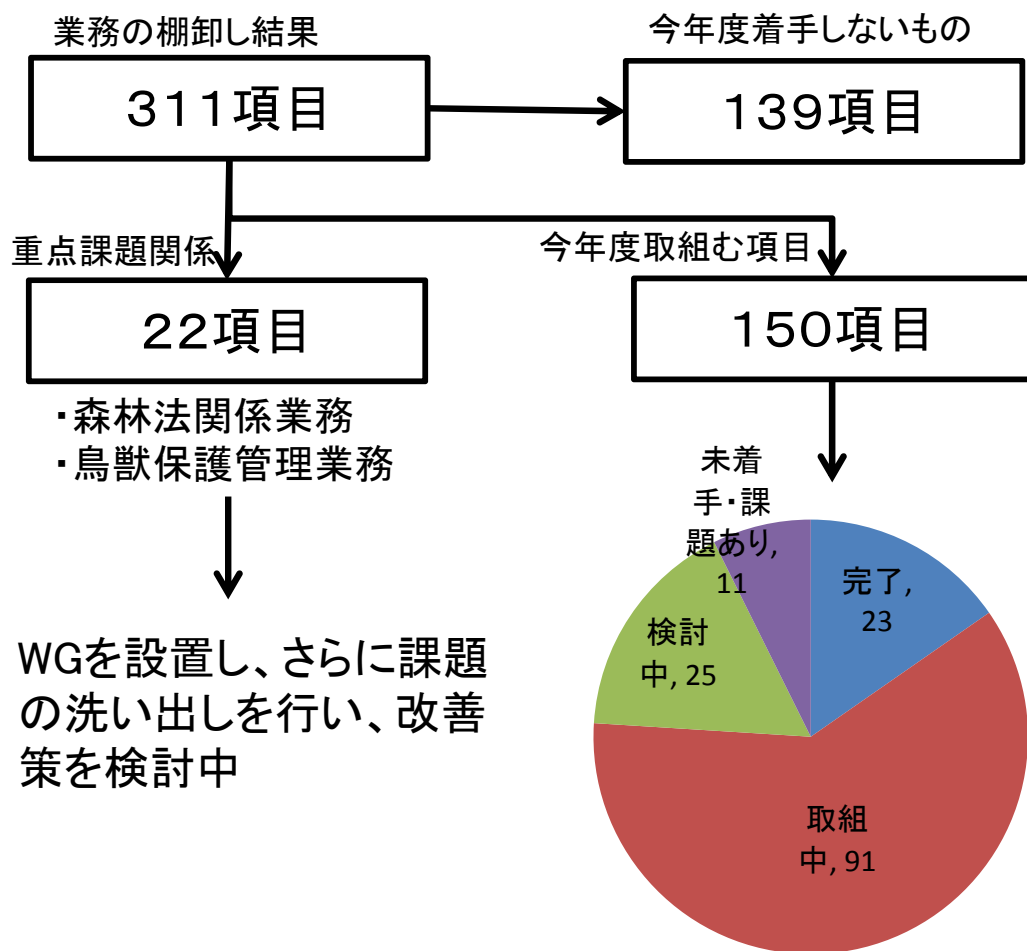
林務部長

池田 秀幸

林務部の「しごと改革」の取組

- 林務部の業務が県民の皆様からの期待に応えられるものとなるよう、部の業務全般に対象を拡げ、不用不急の業務や非効率な業務の進め方を見直す
- 業務を進める上での問題や課題を点検する業務棚卸しを実施。311項目の意見を①部全体で検討する優先テーマ、②ルールの変更を検討する課題、③現行のルールの中で改善に取り組む課題等に分類し、優先順位をつけ改善に取り組んでいる

全体的な取組状況



取組の具体例

○市町村担当者の林務行政への理解向上

- 【課題】「市町村担当者会議」のみでは市町村等担当者の林務行政への十分な理解が得られていない。
- 【取組】県庁主催研修等への市町村等担当者の出席を促すとともに地方事務所においても必要に応じ初任者研修等を開催。

○所属内の進捗把握、協力体制整備

- 【課題】所内各部がそれぞれ独立して業務を進めており、部間で連携あるいは協働して進める意識や体制にやや欠けている。
- 【取組】「業務進捗管理表」を作成し、毎月のコンプラ推進会議で事務事業・試験研究の状況を確認している。全員の仕事の状況を把握しやすくなり、より協力体制がとれるようになった。

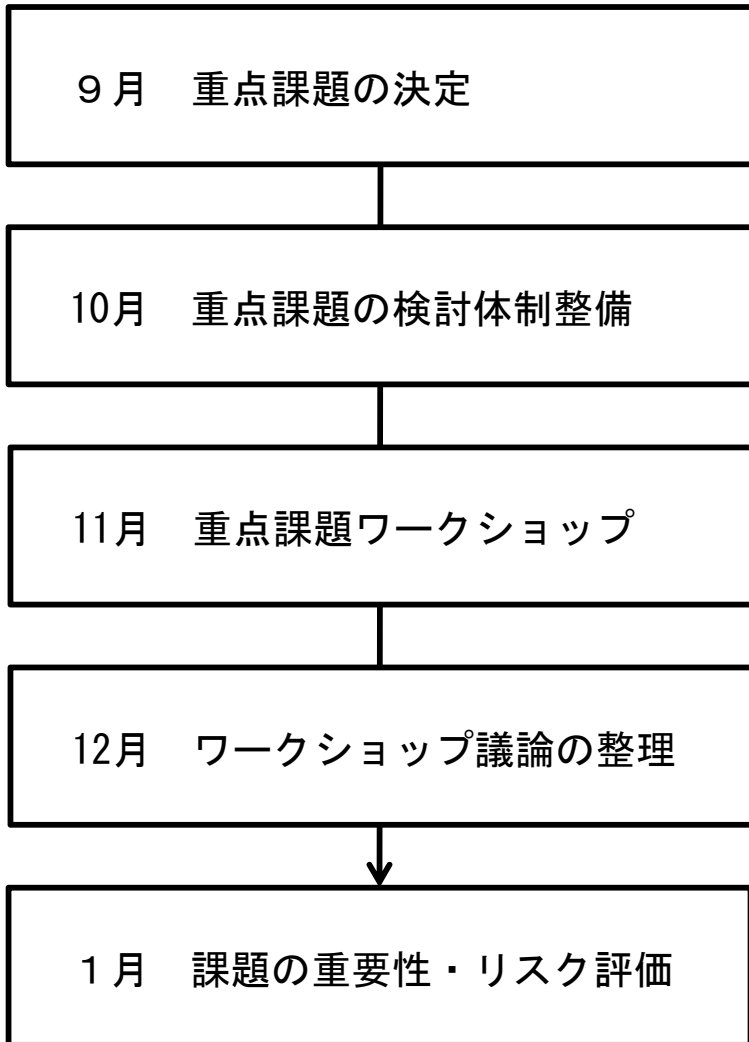
○林業労働安全意識の向上

- 【課題】「林業労働安全」について、全県的に取組が手薄であり、労災を予防するという意識が足りない。
- 【取組】研修会による県及び事業体職員の意識・指導力の向上、林防災現場パトロールの強化、検査担当による実施等。

重点課題に関するワークショップの開催

- 重点課題について検討するためWGを設置し、ワークショップを開催
- (公財)長野県テクノ財団 岩下幸廣コーディネータから業務改善の手法等の指導を受け、課題等を整理

取組状況



重点課題ワークショップの実施

- 向山委員のアドバイス等を踏まえ、業務改善の手法等を学ぶため、(公財)長野県テクノ財団 岩下幸廣コーディネータに講師を依頼
- 重点課題の業務改善に関するワークショップにおいて、業務改善の考え方 (DMAIC) 等について講義
- ワークショップにおいて課題の洗い出しや結果の整理を行うに当たっても助言いただいた。



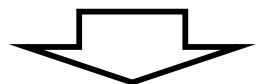
重点課題ワークショップ
森林法関連業務(H28.11)

重点課題の検討状況

- 現地機関職員が参加したWGにおいて、業務上の課題を議論し、延べ200項目の課題等を抽出
- 優先的な対応課題を検討するため、関連業務について、業務内容（処理時間）を分析
- 業務負担の大きな項目に関連するものを優先的に検討し、具体的な改善内容の検討を進める

課題の抽出

- ・ 現地機関職員が参加したWGにおいて、業務上の課題を議論
- ・ その結果、
森林法：延べ106項目
鳥獣関係：延べ94項目
の課題等が洗い出された。



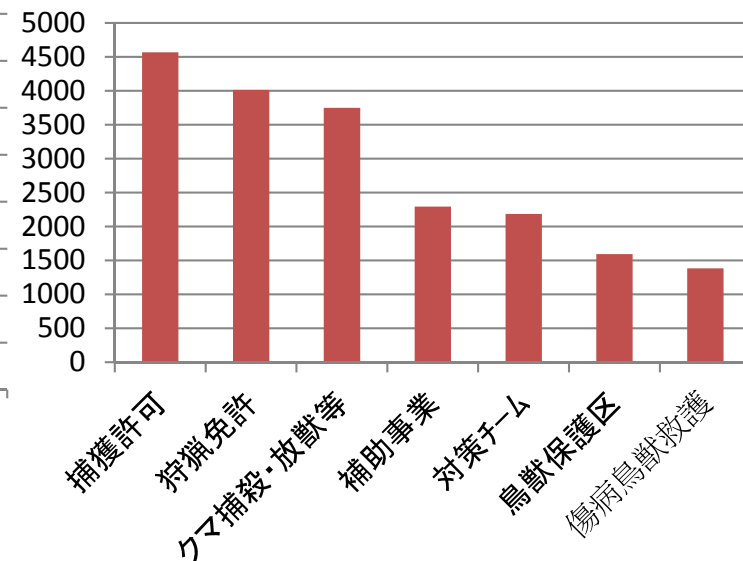
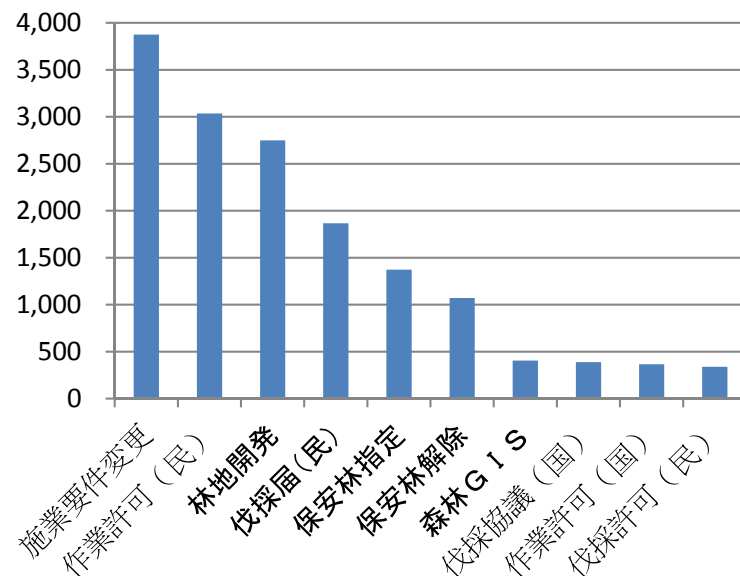
全ての課題に対応することは難しく、優先順位を付ける必要

今後の対応

- ・ 業務負担の大きな項目で改善を検討することが効果的と考えられるため、WG等で洗い出された課題のうち業務負担の特に大きいものを優先的に検討し、具体的な改善内容の検討を進める。

業務分析の実施

- ・ 優先的な対応課題を検討するため、森林法関連業務について、業務内容（処理時間）を分析
- ・ その結果、負担の大きな業務があることが判明



【事務処理別年間処理時間(時間)】

造林補助事業の運用改善の定着・普及等

- 造林補助事業の運用改善については、改正した要領の内容等を県職員に対する研修会や森林組合等に対する説明会を通じて、周知・徹底
- 2人体制での現地調査や林務課職員以外による現地調査結果の確認等により形骸化を防止しつつ、厳格な現地調査を実施

① 要領の改正等運用改善の周知・徹底

- ・ 造林事業の実施要領等の改正内容について、平成28年4月に県職員向けの研修会を開催し、内容を周知。
- ・ 森林組合等の林業事業体向けには、県下5箇所で開催し、写真の添付方法等の運用改善について説明。
- ・ 事業体の誤申請等が低下してきたとの意見



② 2人体制での現地調査等 厳格な調査の実施

- ・ 適正な現地調査実施の牽制効果の確保のため現地調査を2人体制で実施。
- ・ 地方事務所林務課職員以外のコンプライアンス推進会議の構成員（副所長等）による現地調査の確認の実施。
- ・ 的確な現地調査ができるようになったとの意見



【課題】

→2人体制の現地調査による労力増に対応が必要

森林組合の内部管理体制の整備促進等

- 公認会計士の同行等強化した体制で全18組合への検査を実施
- 昨年度、作成支援を行った「ガイドライン」を活用し、各組合での自主点検を行うとともに、県でその結果を確認
- 県森林組合連合会と連携した専門家指導による森林組合の経営改善の強化

① 公認会計士の同行等強化した体制での組合検査の実施

- ・今年度、強化した体制で県下18全ての森林組合を検査
- ・公認会計士の同行により、県職員だけでは難しかった財務・会計上の高度な検査を実施
- ・「県・組合双方の意識が向上し、組合の経営状況を意識するようになった」との意見

【課題】

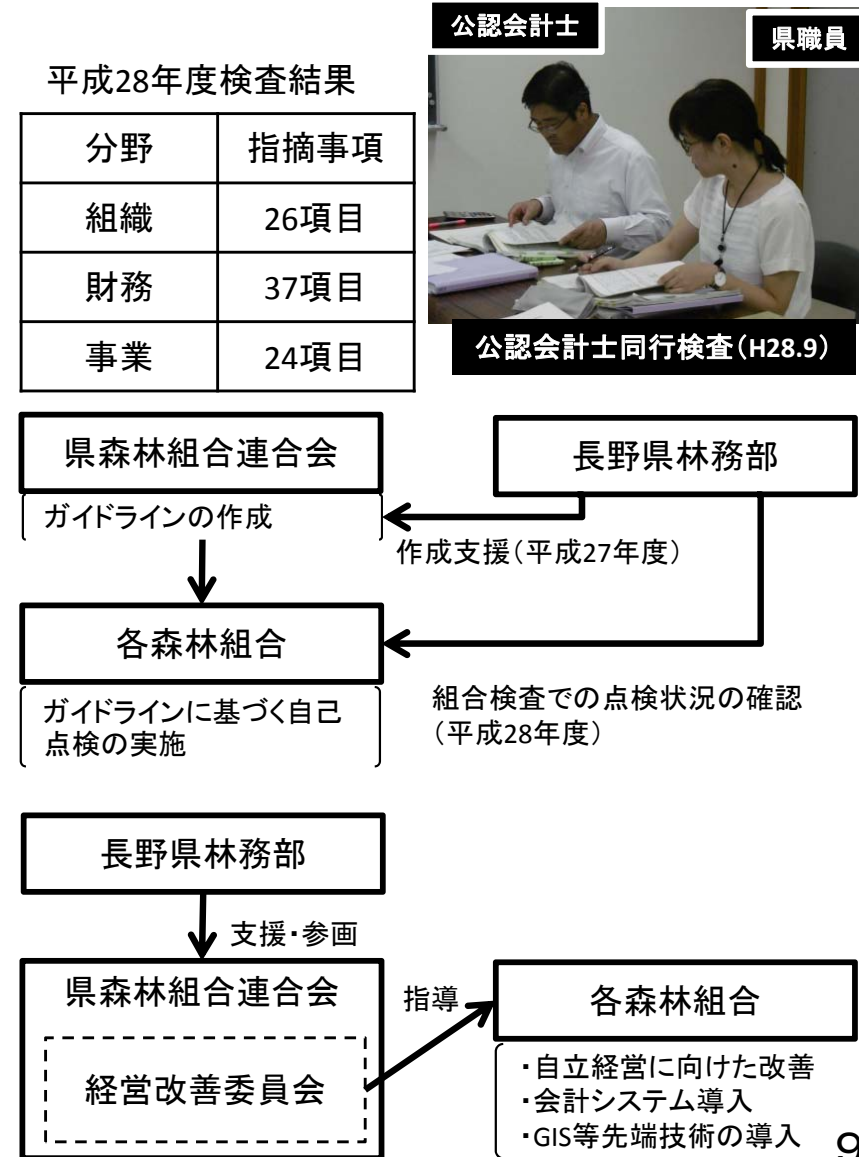
→組合の常例検査を担える人材の育成が必要

② 「ガイドライン」による森林組合の内部管理体制の整備

- ・昨年度、長野県森林組合連合会と連携して内部管理体制整備のためのガイドラインを作成
- ・今年度、組合検査を通じて取組状況を確認。その結果、全ての組合で自己点検が実施されていた
- ・一方、点検結果については組合毎に違いもあったため、継続的に改善されるよう取り組む必要

③ 森林組合の経営改善の強化

- ・今年度から長野県森林組合連合会に委員会を設置し、各森林組合に対して、経営マネジメントや会計、ICTを活用した先進的な林業技術の有識者等を派遣し、改善指導を実施

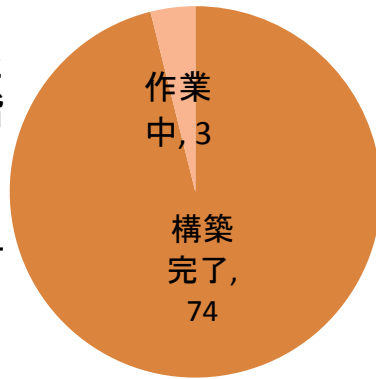


行動計画の取組状況と平成29年度に向けた方向性

- 事案の発生を受け、問題があった部分の緊急的な対応は一定の段階。今後は将来へ向かう姿が見えるものにしていく必要
- 長野県行政経営理念・行政経営方針の改定が進められており、全庁的なコンプライアンス推進の方向との整合を図る必要
- 全庁的な取組との整合や重点事項を分かりやすくする観点から構成組替や記載方法の見直しを検討

林務部コンプライアンス推進行動計画の状況

- ・ 事案の発生を受け、問題があった部分の緊急的な対応は一定の段階。今後は将来へ向かう姿が見えるものにしていく必要
- ・ 職員から取組が77項目と多く、考え方や重点事項が分かりにくいとの意見



全庁的なコンプライアンス推進の方向

長野県行政経営理念・行政経営方針の改定が進められており、コンプライアンスについては、次の3点が柱

- ① 県民起点の意識改革
- ② 風通しの良い対話にあふれた組織風土づくり
- ③ しごとの質・生産性向上とリスクマネジメント

今後に向けた意見交換の結果

平成29年度に向けた検討の方向性

- ・ 全庁的な取組との整合を分かりやすくする観点から構成組替
- ・ 取組項目を分かりやすくする観点から記載方法の見直し

改善された点	今後の問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ より適切な事務処理の心がけ ・ 事業執行で林務課以外の目を意識 ・ 本庁・現地等でのコミュニケーションが増加 ・ 職員が何でも話し合える雰囲気づくり ・ 造林検査についてよりの確な現地調査 ・ 事業体の誤申請等が低下 ・ 県・組合双方の意識が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一連の取組への「慣れ」等 ・ 事案を背景に職員のモチベーションの低下 ・ 業務に追われ、上司が各職員の業務の進捗把握が不十分 ・ 対外的な情報発信意識が低い ・ 2人体制の現地調査による労力の増加への対応 ・ 組合検査を担える人材の育成 ・ 造林事業だけでなく、鳥獣対策や許認可等が増加し仕事の量・質の負担感

